

平成29年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成28年10月1日から平成29年9月30日まで

特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1 事業実施の報告

今年度の医療技術指導は、ベトナムの網膜硝子体手術において、ハノイのベトナム国立眼科病院では15年間にわたる技術指導により、多く医師が育ち、ほとんどの症例は彼ら自身で行い、難ケースのPVRやROPなど、超難易度の高い技術を要する時だけ、要請されるようになった。かわりに日本国際眼科病院における診察を行う日程が増えた。ホーチミンやダナンなど遠方から診察を希望する人が増えているが、先天的な病気や、手遅れなどの理由で治療が困難な患者さんも多い。服部医師は、地方の眼科医師らへの網膜硝子体手術の技術指導の回数を増やしており、中部のHue眼科病院で4回行った。そして現地の医師が簡単な網膜剥離などの治療ができるようになった。白内障手術は、無償支援事業を行うと同時に、地方の眼科医師に白内障手術の技術指導を行っている。特に網膜硝子体手術は地方病院ではまだまだ遅れている地方から、立ち上げから医療資材の支援、技術指導などの必要性が増している。また、ミャンマーにおいてもヤンゴン眼科病院に4回訪問した。ここには3年前から毎年訪問しており、網膜硝子体手術の指導を主に行ってきた結果、数人の術者が育ってきている。私に任される手術はほとんどが増殖性糖尿病網膜症の患者さんで、レーザー治療を受けたこともなく、増殖膜が網膜全体に広がり、網膜剥離を伴っていることがほとんどで、難易度の非常に高く、両眼失明寸前の患者さんが多い。幸いにして、手術後の経過は順調であり、どの方も一人で動ける程度まで回復している、すべて眼内内視鏡を用いて手術を行っているため、手術操作など若手医師に指導している、長時間の手術で解剖学的に網膜が復位していても、機能が残っていなければ意味がない。日本でも京都府立医大眼科にてベトナム人医師の形成外科の研修を行い、ラオスでは眼科医師不足を解消するために、昨年に続きラオス人眼科医師を増やすために若い医師がタイで研修することに支援(3年間の内の2年目)を行った。また、京都府立医科大学の眼科とタイのチュラロコーンアイセンターとの間で、今年の8月にタイにおいて3回目のジョイントミーティングを行うなど、さらに医療交流を深めている。

治療支援事業は、毎月各地方において無償の網膜硝子体手術および白内障手術を行い、今年度は1400名以上の患者さんに無償手術を行ったため支出金額も膨らんでいる。No.2のHung医師が、昨年度同様に日本国際眼科病院での診療・手術で忙しく、プロジェクトに参加できないことも多く、No.3のDuc医師が成長しプロジェクトに対するリーダーシップの向上やNo.5のDucGa医師、No.6のChing医師らがよく白内障手術が自らできるようになってきたのは、現地のAPBAのTeamにおいて順調に若手医師が成長していることは好ましい。ところで、一年以上休養していたNO.4のQuang医師が8月から戻り、戦力アップとなっている。また、日本国際眼科病院から看護師も参加するようになったので、手術助手等に助かっている。地方において無償手術を行う場合には、現地の人民委員会や医療保健局、病院長、および積極的に協力してくれる眼科医師がいるQunag Ninh省のプロジェクトが非常に順調にしている。うわさが広がり1回のプロジェクトで最高180名の患者さんの手術を行うこともあり、1回のプロジェクトでの患者さんの数は増加している。このように地方との連携がうまくいっている地域は、プロジェクトがとても順調に行われているが、地方の眼科医師が協力を拒否することが多いため、新しい地方で行うことの難しさを実感させられている。法律が毎年変わり、外国人医師が医療行為を行うことが厳しくなっているが、私たちのNPOもそうしたことに配慮しながら、プロジェクトを行う必要があり、ハノイの事務局のHoaiさんが調整・連絡業務をしっかりと行っているため、これまでのところ日本から医師がきてもトラブル等は発生していない。ところで、ボランティアの参加者は増える一方で、地域により一度に多くの人達は受け入れられないが、大阪府立四條畷高校(12月)や新しく大阪国際滝井高校(3月)の生徒らが毎年ボランティアに参加することは大変好ましいことであり、引き続き彼らの安全確保などにも注意しながら、可能なかぎり、一般社会人など医療に全く関係の無い職種の人達も受け入れている。またミャンマーにおいてはヤンゴン国立眼科病院でプロジェクトを行うだけでなく、仏教の病院やマンダレーにおいても模索している。ラオスでは栗原医師が首都のビエンチャン以外の地方都市で無償の白内障活動を行い、大変好評であった。

物資支援事業では、日本政府の草の根支援無償で、今年度はフエ眼科病院にOCTの機材供与が決まった。また、当会も小さな草の根の支援であるが、眼内内視鏡および内視鏡プローブ(ミャンマー;マンダレー病院)や手術顕微鏡(ベトナム;バクカン省総合病院、フエ眼科病院)、スリットランプ(ベトナム;ビンフック省総合病院、クアンニン省ティンイエン地方総合病院、ラオス;ビエンチャン国立眼科病院)、などベトナムやラオスの拠点病院の整備やなかなか支援が行き届かない地方病院に対して、寄贈を行った。またミャンマーのヤンゴン眼科病院に対して、硝子体手術器具の寄贈を行った。宣伝広告は、服部医師が各地で講演活動をしたり、テレビやラジオに出演したり、地道に個人や会社回りをしたり、FBを使って随時活動をアップデートすることにより、個人や企業からの寄付金が1000万円以上も集まった。ところで、法人会員を10社まで増やすという目標の下、理事の方々の協力をお願いしていたが、残念ながら今年度も増加は0であった。これは非常に残念なことである。引き続きメガネのPari-Mikiも各店舗にi-padを用いて私たちの活動を宣伝し募金活動を継続的に行っている。

平成29度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成28年10月1日から平成29年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	予算額	支出額(千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内23回 128日 平成28年 10月9日～19日 11月11日～22日 12月17日～1月1日 平成29年 1月19日～1月31日 2月12日～19日 2月28日～3月5日 3月12日～3月22日 4月9日～17日 5月7日～15日 6月4日～17日 8月6日～22日	◎ベトナム ハノイ市(国立眼科病院・日本国際眼科病院など) フエ市(フエ眼科病院) ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) クアンニン省・バクカン省・ビンフック省・ダックラック省 ◎ラオスーピエンチャン・サバナケート・ルアンパパーの地方病院などで超音波白内障手術の教 ◎ミャンマー―ヤンゴン、マンダレー	5名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの医師や看護師など医療スタッフ	3,500	3,412
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内2回	日本国内での研修	2名	ベトナムの医師1名、ラオスの医師1名	1,000	1,241
医療情報交流③	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の情報交流の促進	年度内1回	タイチュアルコン大学と京都府立医科大学眼科学教室との学術交流	14名	タイ人医師等	0	0
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内22回 1434名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ビンフック省・ニントアン省・バクカン省、ダックラック省 ◎ラオス/ピエンチャン・サバナケート地方病院など、 ◎ミャンマー/ヤンゴン、マンダレー	10名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの国々の貧困層の人々	8,000	8,958
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内0回	日本国内	1名	ベトナムの患者	0	0
物資援助	眼科医療資機材などの提供	年度内8回	ベトナム、ラオス、ミャンマー		ベトナム、ラオス、ミャンマーへの病院	6,000	5,495
広報活動	ホームページ・DVD・レター・企業訪問・講演会やFBIによるPR活動・ラジオ、テレビへの出演・チャリティーパーティーなど	随時公開	ベトナム国内、日本国内	4名	広く一般に	2,000	1,911